



2022年2月10日

投資信託新商品取扱開始のお知らせ

筑波銀行（頭取：生田 雅彦）は、2月14日より下記投資信託新商品の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう投資信託商品のラインアップの充実とサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 投資信託新商品概要

ファンド名	グローバル ESG ハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし） （愛称：未来の世界（ESG））
ファンドの特色	1. 主としてわが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）に実質的に投資を行います。 2. ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力、ESG*への取り組みなどの評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。 *「ESG」とは、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の略称です。
委託会社	アセットマネジメント One

委託会社：商号等 アセットマネジメント One 株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 324 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

2. 取扱店 全店
3. 取扱開始日 2022年2月14日（月）
4. 商品概要 別紙「商品概要」を参照願います。

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111

【投資信託をご購入される場合の留意点】

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、設定・運用を委託会社が行う商品です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（株式、債券など）に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。
- 当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面（目論見書および補完書面）」を交付いたしますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。

商号等 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第 44 号
加入協会 日本証券業協会

商品概要

ファンド名	グローバルESGハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし） 愛称：未来の世界（ESG）
投資対象	グローバルESGハイクオリティ成長株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>①マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）（*1）に実質的に投資を行います。 （*1）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。</p> <p>②ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。</p> <p>③ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力、ESG（*2）への取り組みなどの評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。 （*2）「ESG」とは、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の略称です。</p> <p>④株式等の運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに運用の指図に関する権限の一部を委託します。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部（株式等の投資判断の一部）を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに再委託します。</p> <p>⑤株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>⑥組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p>
ベンチマーク	ベンチマークは設けません。 当ファンドのコンセプトに適した指数が存在しないため、ベンチマークを定めておりません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・マザーファンドへの投資割合には、制限を設けません。 ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ・マザーファンド以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。 ・1発行体等あたりの株式等、債券等およびデリバティブ等の信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。
商品分類	追加型投信／内外／株式
購入単位	10,000円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	1円以上1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入の申込期間	2021年10月15日から2022年4月14日まで ※申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2030年7月12日まで（2020年7月20日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年7月14日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
ファンドの費用	
●購入時	
購入時手数料	購入価額に、 3.3%（税抜3.0%） を乗じて得た額
●換金時	
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）	
運用管理費用 （信託報酬）	<p>純資産総額に対して、年率 1.848%（税抜 1.68%）</p> <p>配分 委託会社 年率 1.100%（税抜 1.000%） 販売会社 年率 0.715%（税抜 0.650%） 受託会社 年率 0.033%（税抜 0.030%）</p> <p>※委託会社の信託報酬には、グローバル ESG ハイクオリティ成長株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク）に対する報酬（当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率 0.65%）が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに対する報酬が含まれます。</p>
その他費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 <p>監査費用は毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>